

選挙第1号

選挙管理委員・同補充員の選挙

地方自治法第182条第8項の規定により選挙管理委員会委員長から通知のあった選挙管理委員・同補充員の選挙を次のとおり行う。

選挙管理委員		補充 順位	選挙管理委員 補充員	
氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等		1	氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等	
氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等		2	氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等	
氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等		3	氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等	
氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等		4	氏名 生年月日 住所 職業 所属政党等	